



◆農産物残渣の焼却について

野焼きは原則禁止ですが農業を営むためにやむを得ない場合は例外とされています。ただし焼却は最小限になるように努めて下さい。また堆肥の原料や土壌改良資材として有効活用しましょう。

〔実施の場合の注意点〕

1. 消防署へ連絡（事前の申し出と、緊急時に連絡が取れるようにしておく）
届出書（長野市 火災予防条例に関する届出）よりダウンロード可能。
2. 周りの状況に注意する（住民から苦情が出ないように）
3. 家庭ゴミ、農業用廃プラスチック等を一緒に焼却しない。
4. 風の無い時を選ぶ（風が出てきたら焼却作業を止めてください）
5. 周りに燃え移るものが無い所で実施する。（枯れ草などが無い所、土手際・山際は不可）
6. 消火できるように準備（水バケツ・SS用意）
7. その場を離れない（人がいない場合、消防は消していきます）
8. 完全に消火する（夜は燃やせない）

◆枝の飛び出しの確認について

公道や他人の住宅・圃場に枝が飛び出ていると、トラブルの原因になるので注意する。

1. 公道に枝が出ていると、車両等の交通を妨げとなる。また、他人の住宅・圃場に枝がでていると、公道上と同様に、予期せぬトラブルの要因となるので注意する。
2. 整枝剪定の際に処理する。安全で効率的に作業を行う上でも見直しを兼ねて園の周りを確認する。
また、苗木の植え付けは、将来の樹冠（枝が伸びる場所）を想定して植え付ける。

◆凍害防止対策の徹底について

今後の気温によっては、凍害並びに胴枯病の発生が予想される。暖冬が続くと樹液が上がり、その後、寒の戻りで低温に遭遇すると、成木でも凍害を受け枯死するものが増える。

今からでもワラ巻きや白塗剤の塗布などを行い、防寒対策を徹底する。

若木で樹勢が強く徒長的に伸びているものや、結実開始前後（4～6年生）の樹は、特に凍害を受けやすいので丁寧に防寒を実施し、せん定も最後に行う。

特に桃などの核果類は弱いので、若木のせん定には注意する。切り口には塗布剤を塗布し乾燥を防ぐ。

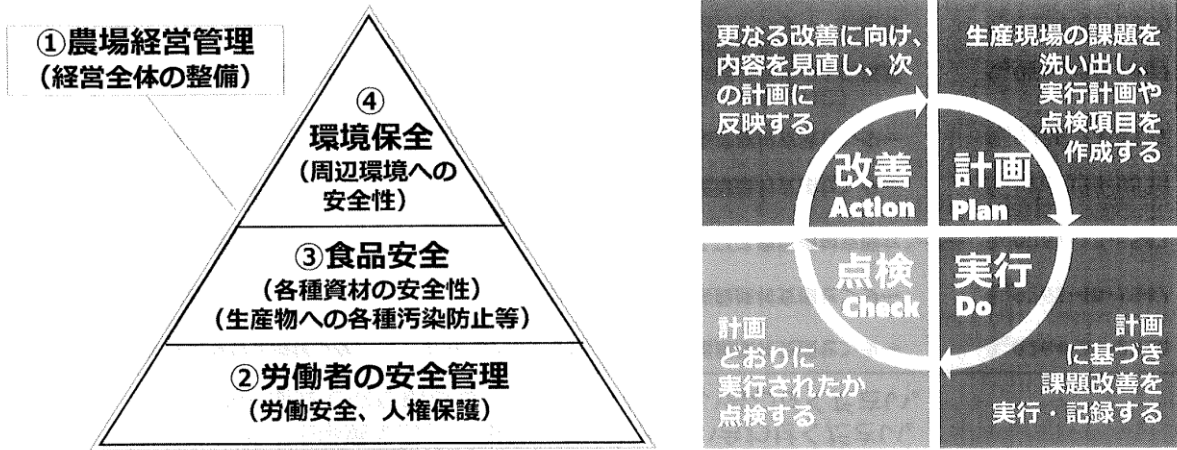
◆少量品目防除暦について

キウイ・マルメロ・カリン・栗・柿・くるみ・ブルーベリー防除暦は、各流通センター・共選所・JAファーム・資材センター・経済課に備え付けてあるので、利用下さい。

◆長野県GAPを実践しよう 《第2回》
 今回は、改めてGAP（ギャップ）を確認しましょう。

－「GAP（ギャップ）」とは？－

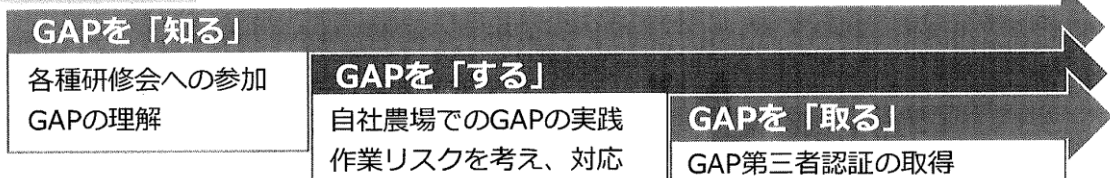
GAP（ギャップ※）は、①農場経営管理全般、②労働者の安全管理（労働安全および労働者の人権保護）、③食品安全、④環境保全、の視点から、農産物や労働の安全性の確保や環境の保全に向けて、適正でより良い農業を実践していく農業現場の改善活動です。



▶GAPの取組は、安全に働けるようにしたところで、安全な食品が作られます。そのうえで環境に配慮でき、農場経営全体のリスク管理につながります。

▶農業現場の改善活動は上記4つのサイクルを実施します！

取組にあたっては、①まずはGAPを「知る」②GAPの取組を実践「する」③認証の取得「取る」のステップアップで段階的に取り組みましょう。



※GAP : Good Agricultural Practices
 「良い農業の実践」などと訳されますが、農林水産省では「農業生産工程管理」と表現しています。

－「GAP」って具体的にどんなことをするの？－

GAPの実践には、例えば以下のような取組が挙げられます。※あくまで一例です。

農場経営管理	従業員教育の実施	内部点検体制の整備	経営体制・責任の明確化
労働安全	機械設備の点検整備	作業に適した装備の着用	緊急時対応マニュアルの整備
人権保護	適正な雇用・労務管理		
食品安全	土壌の安全性確認	堆肥の安全性確認	農薬適正使用 水の汚染対策
環境保全	ごみを減らす工夫と適切なおごみの管理	煙・騒音・振動などの周囲への配慮	

◆性フェロモン剤配送後の保管と当用注文対応について

コンフューザー等性フェロモン剤は、2月からの予約農薬配送にて、お手元に届きます。設置時期までの保管も併せてお知らせしてありますが、改めて下記内容により保管下さい。

1. 保管場所に適する場所は、冷暗な場所。暗く、温度が一定な冷蔵庫や、土蔵等。
2. 適さない場所は、明るく、温度変化が大きい場所。車両の中や、日の当たる場所、暖房を焚いている室内等は、不可。
3. 追加注文
 - 1) 追加注文：メーカー在庫がある限り、当用販売が可能です。
 - ①注文先：JAファーム、営農資材センター、経済課 ※流通センターではありません。

◆農薬関係について 《重要》

すでに情報や営農懇談会でもお知らせしてありますが、農薬の販売終了や、登録失効があります。特に、注意していただきたい事項についてお知らせいたしますので、下記を確認ください。

農薬	内容
サイアノックス水和剤	販売終了し、登録失効が、令和7年10月頃予定されているため、在庫がある場合は、事前に使い切ってください。(防除基準の代替可能農薬に記載)
トップジンM水和剤 ベンレート水和剤	両剤は、成分は異なるが共通代謝物で残留基準値が設定。両剤を同じ作物に重複使用した場合のリスクが否定できないため、注意事項が加わる。りんごでは、両農薬を使用してきたが、注意事項を遵守するため、令和7年より下記対応とする。 ◎年間で、どちらか一方の農薬のみ使用する。 ◎苗木の浸漬処理も含まれる。 ◎切り口に使用する、トップジンMペーストの塗布は対象外。
ベフラン液剤	有効期限内は使用できます。現在残っているものは、ほぼ有効期限2025年10月となっています。ラベルを確認し、残さないよう春に使用してください。

◆「チェック！ながの県農業サポートメール」(無料)紹介について

県では農業被害の未然防止と被害軽減を図るため、災害発生の恐れがある場合、農業者の皆さんに技術対策を直接お届けしています。民間のメールマガジンを活用した情報配信をしていますので、ご活用ください。

1. メールマガジン(柵まぐまぐ)
 - 1) 配信時期： 災害の発生が予測される場合、その都度配信。
 - 2) 受信 : スマートホン、パソコンなどのメールアドレス
※迷惑メール対策を実施している場合は、受信できるよう設定。
2. 登録方法 【検索】 まぐまぐ!メルマガID 0001627956 より
3. その他
 - 1) 災害関連情報以外にも、メルマガ会社からオフィシャルメルマガが複数届きますので、不要なメールの解除方法は確認して対応。

◆令和6年度長野地域果樹生産振興研修会開催のお知らせ

1. 目的

長野地域の果樹生産額は、本県の約4割を占め、県下1位の果樹産地となっている。しかしながら、近年は栽培農家の減少や高齢化により、生産基盤の脆弱化や地球規模の気象変動により果樹生産者を取り巻く環境は厳しさが増している。そのような状況の中で、生産現場の課題をひとつひとつ解決することで、果樹経営の所得向上を図り、果樹栽培新を希望する新規就農者の確保や担い手が育つ環境を整える仕組みづくりなど、果樹産地の維持に向けた取り組みが必要となっている。

このため、長野地域の果樹生産に係わる関係者が一同に会し、生産上の課題を共有し、解決に向けた取組を効果的に実施するため研修会を開催する。

2. 主催：長野地域園芸振興推進協議会

3. 日時：令和7年2月5日（水）午後1時30分～4時20分まで

4. 場所：長野市東部文化ホール（長野市小島804番地5）

5. 内容：

① 今後の果樹病害防除について

～2024年問題となった果樹病害対策～

果樹試験場環境部 部長 近藤 賢一 氏

果樹生産を取り巻く農薬情勢や国が進める減農薬施策の考え方並びに果樹病害虫防除の課題踏まえた今後の対応等について理解を深め、留意する点についてわかりやすく解説します。

② 果樹の急性枯死症状の原因と対策について

長野県農政部農業技術課 主査専門技術員 横澤 志織 氏

近年、りんご、ぶどう等の果樹園地で樹体の枯死が頻繁に発生していることから、その要因等について説明します。

③ 野鼠による果樹被害の軽減に向けた対策法について

大塚薬品工業株式会社 専門役 村田 浩隆 氏

果樹生産を脅かす野鼠被害の食い止め方について、野鼠の習性を捉えた対策方法について、実例を紹介しながら解説します。

④ 【情報提供】 害虫

長野農業農村支援センター 主査 重藤 奈央 氏

6. 参加費不要

7. 参加確認 令和7年1月23日（木）までに、下記参加申込書を各流通センター・共選所まで

令和6年度 長野地域果樹生産振興研修会 参加申込書

提出日：令和7年1月 日

私は長野地域果樹生産振興研修会に参加申込致します。

支所 _____ 地区 _____ 氏名 _____ 電話 _____